

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度 第3回松坂城跡整備検討委員会
2. 開 催 日 時	令和6年3月18日（月） 午後1時30分から午後4時00分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会 2階教育委員会室・松坂城跡
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部文化課 担当者：寺嶋 電 話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- （1）前回の協議内容の確認について
- （2）令和5年度事業について
- （3）令和6年度事業の見込みについて

協議事項

- （1）サイン計画について

議事録要約

別紙

令和5年度 第3回松坂城跡整備検討委員会 出席者名簿

日時：令和 6 年 3 月 18 日（月）午後 1 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

場所：松阪市教育委員会2階教育委員会室・松坂城跡

（敬称略）

区 分	氏 名	所属等	備考
委 員 長	千田 嘉博	奈良大学特別教授・名古屋市立大学教授	城郭史
副委員長	門 暉代司	松阪市文化財保護審議会会長代理	文献史
委 員	河北 秀実	元三重県埋蔵文化財センター所長	考古学
	小澤 毅	三重大学教授	考古学
	西形 達明	関西大学名誉教授、関西地盤環境研究センター顧問	土木工学

区 分	所属等	氏 名
オブザーバー	三重県埋蔵文化財センター所長代理 三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 松坂城跡を守る会会長	角正 芳浩 水橋 公恵 高島 信彦

区 分	所属等	役 職	氏 名
関係部局	松阪市建設部都市計画課 〃 〃 〃 景観係 〃 〃 土木課公園係 〃 〃 〃 〃	都市計画課長 景観係長 公園係長 係員	大島 威 山崎 晃司 鈴木 清史 田端 萌乃

区 分	所属等	役 職	氏 名
事 務 局	松阪市産業文化部 〃 〃 文化課 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 文化財係 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 文化財センター	部長 文化担当参事兼文化課長 文化財担当主幹 文化財担当主幹兼文化財係長 主任 係員 係員 係員	川村 浩稔 松葉 和也 寺嶋 昭洋 小川 可奈子 村山 賢一 森 ひかる 船木 好見 木野本 和之

欠席者：内田 和伸委員、世古 潤壹良オブザーバー

傍聴者：0 名

令和5年度 第3回 松坂城跡整備検討委員会

議 事 録（要約）

日時：令和6年3月18日(月)午後1時30分から

場所：松阪市教育委員会2階教育委員会室・松坂城跡

事項書1. 開会

事項書2. あいさつ

事項書3. 報告事項

事 務 局：(1) 前回の協議内容の確認について【資料1】の説明

事 務 局：(2) 令和5年度事業について【資料2】の説明

コ ン サ ル：▼石垣動態調査について【資料2-1】・石垣測量図化について【資料2-2】の説明

前回委員会のご意見を反映して、グラフの表示方法を変更しました。調査結果としては、今のところ異常はありません。

委 員：最近マイクロスウェインゲージを使った観測方法があります。

委 員：落石対策のネットを施工した石垣は、これまでの計測結果を評価して、継続した観測が必要かどうか検討してはどうでしょうか。

コ ン サ ル：有事の際に退避時間を少しでも稼ぐ効果はありますが、ネットに全体的な崩落を止める能力はなく暫定的な措置です。計画通りの石垣復旧で良いか判断するために計測を続けています。

委 員 長：石垣No.227 付近は将来的な積み直しが計画されているが、ただちに積み直しということにはなっていない。ネットにより最低限の対処はしつつ継続的に石垣の動きを把握して、石垣復旧のタイミングを計るということです。ただし計測をする場所が増えてきているので、今後、計測場所の整理をしていく必要があるかもしれません。

事 務 局：▼登城路整備工事について【資料2-3】の説明

事 務 局：▼樹木の伐採・剪定について【資料2-4】の説明

委 員 長：土塁も貴重な松坂城の遺構で、従来は深く森に覆われて遺構があるということが分

からない状況だったので、計画通り顕在化が進んでいるということです。伐採後の土塁の保護はどのような話になっていましたか。

事務局：その後の観察をして、必要な対応をしていくということになっています。

委員長：次の発掘調査の報告ですが、これまでに、詳細な調査箇所を十分に議論ができていませんでした。史跡の整備に関する具体的な発掘調査箇所は、委員会でしっかり審議をしたうえで決めていく必要があると思います。今回は報告事項となっていますが、協議事項に入れるべきものであれば、今後そういう形で整理をしていきたいと思っています。では、ご説明をお願いします。

事務局：▼発掘調査について【資料 2-5】の説明

令和 6 年度に予定している発掘調査箇所の遺構面の深さ、また土量を把握するために実施している予備調査でございます。実際に現地で確認していただき、次年度の発掘調査で明らかにすべき事項や調査方法をご指導いただきたいと思います。

発掘担当：（調査の概要説明）

委員長：想像以上に遺構が良く残っていたという感じですね。こうなってくると、単に視点場を作るというよりは、遺構表示への欲が出ますね。そのためにも引き続いて色々調査をしなければいけない、ということかと思います。

事務局：来年度の発掘調査の成果もしっかりまとめながら、実施設計に向けて、どのような整備が適切なのか、次年度の委員会の中でぜひご指導いただきたいと思います。

委員：平成 9 年度の石垣修理時の遺構図面と今回の遠見櫓の調査箇所の成果がどのように繋がってくるか興味があります。過去の遺構は地下に残していたと思います。

事務局：(3) 令和 6 年度事業の見込みについて【資料 3】の説明

委員長：本丸下段地区とか二ノ丸西北地区の調査箇所の議論は、1 回目の審議で間に合いますか。現状変更も必要かと思いますが。

事務局：現状変更に関しては、今までに作っている動線整備基本計画に基づいて、3 ヶ年分を、この範囲の発掘調査を何平米ほど行いますというような形で現状変更許可をすでに得ています。

事項書4. 協議事項

コンサル：▼サイン計画について【資料 4】（P1～P9）の説明

4 本の基本方針を説明
具体的な整備手法の例を説明

事務局：▼資料 4 (P10～P11) の説明

前回委員会の指摘事項や、記載内容の根拠を説明

コンサル：▼資料 4 (P12) の説明

今回の委員会では原寸大の看板案を示していく予定です。

委員：全てに西暦を併記するほうが良いと思います。危険防止の観点からエクスクラメーションマークがあるところは黄色ではっきり分かるようにしたほうが良い等の細かな意見はありますが、全体のサイン計画としては非常に良く出来ていると思います。

委員長：江戸時代前期というのも、曖昧な表現なので、こういうところも何か方法があるかどうか、検討をお願いできないでしょうか。

委員：正保 3 年に裏門が台風で、と資料に出てくるのですが、戌の八月の七日、これは今まで神宮災害史にも台風の記録で出てこなかったと思うので、果たして戌が正保三年として良いのかどうか。

事務局：この記録が作成されたとされる年代から直前の戌が正保 3 年です。それ以前となると寛永年間となってしまいます。

オブザーバー：サインの件について音声ガイダンスみたいなのは無いのですか。

事務局：サインの計画としては入っていません。活用面のソフト事業に該当するものと思われませんが、まずはハード整備としての、いわゆる史跡整備の議論を進めていくための議論と考えています。

委員長：最近は色々な手法があって、VR とか AR だったり音声のガイドが出てきて当時の建物の様子が見えたりというのとセットにすることもあります。それはそれでやるとなると随分検討すべきことも増え、お金もかなりかかりますので、慎重にしなければなりません。物理的に現地でボタンを押すタイプは壊れることも多く、あまりしないほうが良いかなと思います。あとはサイン計画の中で、すぐその豪商のお家、長谷川邸跡とか同心のお家とか、そういう広域の説明をするものというのはつくりますか。

事務局：現状においてそういう計画はありません。この周辺の観光名所、観光施設等々は観光交流センターで集中的にアナウンスをしています。

委員：QRコードからHPとかに飛べるのであれば、そこで閲覧できるとか、色々な周辺施設が分かるとかもあり得ますよね。ハード面とソフト面で充実を図れば色々なことが出来るのではないのでしょうか。

事務局：情報が変化する可能性があるものは、かなり二次元コードに頼っていったほうがむしろ良いなと考えています。間違いや新しい情報があればすぐに更新できます。

オブザーバー：素人考えですが、お城へ行った時に、例えばテーマごとに順路、こう行ったらこれが見られますよとか、目的によって回り方が違うと思うのですよね。その部分はここには記載されていないのですか。

事務局：すべてのものをハード整備で対応することは出来ないと思っています。例えば目的別コースはパンフレットとか、そういったものを整備していく中で検討していけるのではないかなと思います。

事務局：観光交流課とも連携をとってやっていますので、我々が考えるというところだけではないと思いますので、相談しながら進めていければと思います。

委員長：道標に三次元の位置図を付ける案、すごく良いなと思っています。点字みたいなものとセットに出来たら触覚で、今ここにいて、こういうふうに前に石垣があるのだとかいうのをわかってもらえるようなものにできないかなと思います。ただ、道標自体の位置も調整が必要かもしれません。それでは、基本の考え方はこういったことでよろしいですね。

事項書5. その他

事項書6. 現地確認・指導

登城路整備工事箇所の確認

発掘調査場所の確認

- ・雨落ち溝
- ・櫓台と多聞跡想定箇所
- ・掘削可能な地層と、保護対象となる地層の把握と確認
- ・調査結果によっては整備の中に遺構表示が視野に入ってくること

委員長：面的な調査は必要ですね。

委員：サブトレンチ間をつなぐように拡張して雨落ち溝をもう少しはっきりさせれば良いと思います。後は櫓と多聞との接続部分の構造解明は重要です。

事務局：平成 9 年度の工事箇所の遺構残存状況の確認という意味で一部掘削を考えていますが、そちらはどうでしょうか。

委員：このスロープ状になっている箇所や月見櫓台の裾に一部試掘坑を開けて確認し、必要に応じて補足で追加して開ける程度で良いと思います。

事務局：本丸下段地区のこの曲輪は、盛土が主となり大きな掘削は予定していませんので、十文字状にトレンチを開けて遺構の有無を確認する程度にしたいと考えていますがいかがでしょうか。

委員：掘削箇所がちょうど礎石間になってしまわないように、最低でもトレンチ幅を 2m 確保していただく必要があると思います。

事務局：それでは、視点場整備予定箇所や本丸下段地区の調査はそのように進めさせていただきます。歴史民俗資料館付近の排水分流予定箇所の発掘調査も令和 6 年度中に着手する可能性がありますが、そちらに関しては少なくとも年度後半での着手となるため、今後の委員会内で調査箇所の案をお示ししてご指導いただいた後に実施していきます。

事項書7. 閉会